

しゃかいしほんそうごうせいびけいかくしょ  
社会資本総合整備計画書

ちゆうしんしがいちせいぶちくとしさいせいせいびけいかく  
中心市街地・西部地区都市再生整備計画  
(第5回変更)

平成30年12月14日

北海道 東川町







# 都市再生整備計画

ちゅうしんしがいちせいぶ  
中心市街地・西部地区  
(第4回変更)

ほっかいどう ひがしかわちょう  
北海道 東川町

平成30年12月

## 都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	北海道	市町村名	東川町	地区名	中心市街地・西部地区	面積	326 ha
計画期間	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度	交付期間	平成 27 年度 ~ 平成 30 年度				

<b>目標</b> 大目標：豊かな自然と人々がおりなす文化が調和した潤いと活力のある町づくり  目標1－人と文化を育むまちづくり 目標2－人と自然が共生するまちづくり 目標3－経済基盤の確かなまちづくり
--

<b>目標設定の根拠</b> まちづくりの経緯及び現況  ・東川町は、日本で最大の大雪山国立公園の玄関口に位置し北海道の最高峰旭岳を有する自然豊かなまちである。また、北海道第二の都市である旭川市から車で約25分、旭川空港から車で約10分という恵まれた環境にある。 ・昭和60年に「写真の町」を宣言し、写真を核とした特徴ある町づくりを進めており、宣言30年を迎えた平成26年には「写真文化首都」を宣言し、世界の写真文化の中心地として世界に開かれたまちづくりを進めている。 ・平成17年に景観行政団体となり、平成18年に東川町独自の景観計画を定め、将来にわたり町民・事業者・行政の協力と創意工夫により東川町らしい環境や景観づくりを進めている。 ・外国人の日本語留学生の受け入れを行うなど、国際交流を推進している。 ・大規模な市町村の再編が進められていた中、自立する町を念頭に置き、「住民の繁栄、住民の安全・安心、住民の幸福」をより向上させることができるまちづくりを進めている。
---

<b>課題</b>  ・良好な居住環境の形成をおこない、居住人口を回復させるため、宅地開発に伴う幹線道路の接続等、歩行者、自転車が安全に通行できる道路環境が必要である。 ・若年層や働き盛り世代が定住しやすい生活環境を創出するため、子育て支援事業を推進する必要がある。 ・人が集う活力ある町づくりを進めるため、文化芸術、スポーツ、国際交流など、町の特性を活かした交流人口の増加施策が必要である。 ・中心市街地の空洞化対策のため、中心市街地への回遊性を高める必要がある。 ・住宅地の拡大により、農家住民と非農家住民の交流が減少する中、地域コミュニティの活性化のため地域住民が自主的に交流できる環境整備が必要である。
---

<b>将来ビジョン(中長期)</b>  将来ビジョンについては、東川町の町づくり計画であるプライムタウンづくり計画21－Ⅱに基づき、次のとおり設定する(( )内はまちづくり計画の位置づけ) ・道路、緑地公園等、景観に配慮した安全で憩いの場所となる施設を整備し、良好な居住環境の形成と居住人口の回復を行う。(人と自然が共生するまちづくり) ・子どもが安心して遊べる場を整備するなど、若年層や働き盛りの世代が定住しやすい生活環境を整える。(人と自然が共生するまちづくり) ・文化芸術、スポーツ、国際交流など町の特性を活かした施設を整備し、人が集う活力ある町をつくる。(人と文化を育むまちづくり) ・空地や空き家を活用した施設整備やソフト事業の実施により、中心市街地への回遊性を高め、活気にあふれたまちをつくる。(経済基盤豊かなまちづくり) ・農家住民と非農家住民の交流を推進し、地域住民のコミュニティづくりを推進する。(参加と対話でつくるまちづくり)
--

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
					基準年度		目標年度
定住人口	人	計画区域内の定住人口	緑地、道路の整備により、美しいまちなみを形成することによって定住人口の増加を図る。	5,286	H25	5,360	H30
コミュニティ施設の利用者数	人/年	西部コミュニティセンター・公民館・地域交流センターの年間来館者数(町担当課集計)	町民が自主的に交流できる場を提供できることで、コミュニティ活動の活性化を図る。	70,032	H25	71,012	H30

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1一人と文化を育むまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のコミュニティ活動の高揚を図り、連帯と協調にささえられた住民主体・住民参加のまちづくりを推進するため地域活動によるイベントができる広場の整備を行う。</li> <li>・地域住民の交流活動活性化するために、交流の拠点となる施設を整備する。</li> <li>・世界に開かれたまちづくりを推進するために、町の特性を活かした文化芸術の発信及び国際交流の拠点となる施設を整備する。</li> </ul>	<p>【公園(基幹事業・町)】:西部地区コミュニティ公園整備事業、中心市街地公共公園整備事業</p> <p>【関連事業】:東川町文化芸術交流センター整備事業、写真文化首都創生館整備事業</p>
<p>整備方針2一人と自然が共生するまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設周辺等の景観や生活環境に配慮し、公共空間を地域公園として整備を行い、緑化の推進を図る。</li> <li>・景観に配慮した町並み形成を行うとともに、高齢者と若者の混住による安心安全な住環境の整備を推進するため、道路、公園緑地等の整備を行い、居住人口の増加を図る。</li> <li>・定住人口を増加させるために宅地造成地内に緑化した遊歩道を整備し、景観に配慮した居住空間を創出する。</li> </ul>	<p>【道路(基幹事業・町)】:1丁目道路、南3条南中道路、南4条道路、南5条道路</p> <p>【公園(基幹事業・町)】:南町1丁目緑化公園</p> <p>【高質空間形成(基幹事業・町)】:南町1丁目道路、遊歩道緑化施設</p> <p>【地域生活基盤施設(基幹事業・町)】:南町1丁目緑化施設、南町1丁目雨水排水調整施設</p> <p>【関連事業】:公営住宅等整備事業、南町1丁目団地整備事業</p>
<p>整備方針3一経済基盤の確かなまちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中心市街地への回遊性を高めるイベントスペース、駐車場などの公共空間を整備する。</li> <li>・魅力的で活力ある町なみを創出するため、周辺環境と調和したグレードの高い都市空間を整備する。</li> </ul>	<p>【公園(基幹事業・町)】:中心市街地公共公園整備事業</p> <p>【関連事業】:東川町文化芸術交流センター整備事業</p>
<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○既成市街地からの都市機能の拡散防止措置について <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営住宅の整備方針を定めた計画を策定し、良好な住環境で高齢化社会に対応した公的賃貸住宅の整備を図る。</li> <li>・子育て支援型等地域優良賃貸住宅整備事業の推進により、子育て世帯を対象とした、景観形成のモデルとなる戸建て賃貸住宅の整備を図る。</li> <li>・景観法に基づく東川町景観計画に基づき、統一感ある町並みを形成するとともに、景観住宅建築支援事業の推進により、景観形成に配慮された住宅地景観の整備を図る。</li> </ul> </li> <li>○交付期間中の計画の管理について <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の調整について、中心市街地の組織(商工会、JA、商協、観光協会、建設業協会、住民)街なか活性化推進協議会と西部地区の組織(地域住民の代表)西部自治振興会及び都市計画委員会で協議する。</li> <li>・事業の問題に対する解決について、役場各課の代表で組織する作業部会(街なか活性化推進協議会の下部組織)で協議し対処する。</li> <li>・計画の内容について最新の情報を、ホームページに掲載し、毎年の実施事業を年度当初の広報を通じて周知する。</li> </ul> </li> <li>○事業終了後の持続的なまちづくり体制について <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業完了後の評価について、都市計画委員会において事後評価を行なう。</li> <li>・景観行政団体として、景観に関連したまちづくりを推進し、写真写りの良い景観形成を図っていく。</li> </ul> </li> </ul>	





中心市街地・西部地区(北海道東川町) 整備方針概要図

目標	豊かな自然と人々がおりなす文化が調和した潤いと活力のある町づくり	代表的な指標	定住人口 (人)	5,286 (25年度)	→	5,360 (30年度)
			コミュニティ施設利用者数 (人)	70,032 (25年度)	→	71,012 (30年度)

